



限りなく飛躍する未来へ
新たなる時代への挑戦

資料4

第2期 東通村まち・ひと・しごと創生 総合戦略(案)

令和2年●月●日

青森県東通村

目 次

はじめに

第1章 第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 第2期総合戦略の趣旨
2. 第2期総合戦略の位置付け
3. 第2期総合戦略の前提となる地理的・社会的背景
4. 第2期総合戦略の計画期間
5. 第2期総合戦略の計画人口
6. 第2期総合戦略が目指す東通村の将来像

第2章 第1期総合戦略の取組と課題

1. 主な経緯
2. 主な取組みと数値と数値目標の検証
3. 住民ニーズの意向
4. 第2期総合戦略に向けた課題

第3章 第2期総合戦略の具体的な取組み

1. 体系図
2. 第2期総合戦略に掲げる施策と最も関連する「SDGsのゴール」
3. 第2期総合戦略の方針
 - (1) 第2期総合戦略の基本的な考え方
 - (2) 土地・空間利用の基本的な考え方
 - (3) 第2期総合戦略の基本目標
 - (4) 第2期総合戦略の施策形成の背景

第4章 第2期総合戦略で掲げる3つの「基本目標」と主要施策

- 基本目標1 「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生
- 基本目標2 「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生
- 基本目標3 「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

第5章 東通村まち・ひと・しごと創生事業パッケージ

1. 「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生
2. 「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生
3. 「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

はじめに

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への過度な人口集中の是正、地方での住みよい環境の確保などを通じて活力ある日本社会を維持していくため、2014年（平成26年11月施行）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5ヶ年の国の方向性を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、地方版創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされており、本村においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期展望を掲示する地方版長期人口ビジョンとして「東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び、人口動向や産業実態等を踏まえ、活力あふれる地域づくりを進めていくために、当村における地方版総合戦略「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を2015年（平成27年10月）に策定し、長期的に持続可能な発展をする東通村を創生するべく取り組んでまいりました。

国においては、第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期に向けた検討を行ってきました。そして、令和元年12月20日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、2020年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国の第2期「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とするとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

本村においても、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めるため、「人口ビジョン」の改訂及び、第2期「総合戦略」を策定いたします。

第1章 第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 第2期総合戦略の趣旨

東通村の人口は、社人研の推計によると、2045年（令和27年）には3,779人まで減少するとされています。

「人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下に繋がり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にして、人口減少を加速させる。」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を断ち切り、まち・ひと・しごとの好循環を確立するために、産業界、学術機関、行政、金融機関、メディア、労働機関等の産学官金言労が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感を抱きながらも、スピード感を持って、人口減少の克服と地域づくりに取り組む必要があります。

総合戦略は、東通村が次世代に向けて更なる発展を遂げ、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、この地で暮らすことに幸せを感じられる地域を創っていくため、目指すべき村の姿や地域づくりにおける方針を明確にするとともに、中長期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2. 第2期総合戦略の位置付け

総合戦略は、人口ビジョンにおいて提示する東通村の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、東通村における「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

一方、東通村の地域づくりの指針となる東通村新総合開発振興計画（1995年（平成7年）3月策定）は、東通村の総合的な振興・発展を目的として、村をめぐる課題や住民のニーズを的確に捉えるとともに、変化に伴う摩擦を克服しながら地域発展の道を展開していくため、次の5つの基本構想を柱としています。

- 第一に、地球人としての環境意識をもって、東通村のもつ「良好な環境」を、自ら保全・活用し、育む。
- 第二に、良好な環境のもとで、住民の「快適な生活」を営むための基盤整備をはかり、定住促進をすすめる。
- 第三に、生活を支える地場の産業を主体に、関連する新たな業種への展開をはかり、「力ある産業」を培う。
- 第四に、安定した生活の上で、伝統芸能などの地域に根ざした文化を軸とした「独自の文化」の創造をはかる。
- 第五に、これらの環境、生活、産業、文化を背景として、「内外の交流」を拓き、活性化を実現する。

この東通村新総合開発振興計画と人口ビジョン及び総合戦略は密接な関係にあることから、東通村新総合開発振興計画に基づき人口ビジョン及び総合戦略を進めるとともに、住民・地域・団体・企業・行政など村全体で推進する公共計画として

位置付けます。

3. 第2期総合戦略の前提となる地理的・社会的背景

(1) 地理的背景

東通村は、東経 141 度 14 分から 141 度 28 分、北緯 41 度 6 分から 41 度 26 分の間であって、本州の最も北東に位置し、北は津軽海峡、東は太平洋に面した南北に細長い村であり、西はむつ市、横浜町に、南は六ヶ所村に隣接しています。

地勢は全体的になだらかな丘陵を形成しており、最も標高が高い地点は六ヶ所村との境の 447m 程度であり、独立の山では桑畑山が標高 400m です。

河川は、砂子又の南方を源流とする田名部川が最も長く、下流はむつ市を通過してむつ湾に注ぎ、途中で目名川、青平川などの支流を集めています。その他の河川として、老部川、小老部川等が太平洋に、野牛川、襷部川等が津軽海峡に注いでいます。

北東端の尻屋崎を挟んで、海岸線は約 65 km に及び、太平洋岸には幅 1 km、長さ 10 km 以上に亘る猿ヶ森砂丘が広がり、平行して左京沼、大沼等の連なる湖沼地帯があります。また、尻屋崎一帯約 300ha は下北半島国定公園に指定されています。

村の総面積は、295.27 km² であり、その大部分は山林・原野（約 80%）です。耕地面積比率は 7% 弱で、耕地は田名部川を挟んだ中流域に発達しています。農業等に利用可能な原野が多く、放牧地として利用している部分が多くなっています。

沿岸には 7 つの漁港と 8 つの海面漁業協同組合、1 つの内水面漁業協同組合があり、寒暖流魚類と海藻類に恵まれた好漁場です。

気候については、下北半島東側の太平洋沿いに位置するため年間を通じて冷涼であり、年間平均気温は 9℃ 前後、月別平均気温は 1 月から 2 月にかけて零下 2.5℃ 程度まで下がりますが、7 月から 8 月にかけては 20℃ と比較的過ごしやすくなっています。寒暖の差が一年中で最も大きいのは 10 月から 11 月で、以降は気温の低下が急激に進みます。

6 月から 7 月は「やませ（オホーツク海高気圧から吹走してくる東風で低温高湿であり、気温の低下と霧や霧雨をもたらす。）」の影響による周期的な濃霧の到来が多く、農作物に及ぼす影響が極めて大きくなっています。

雨量は年間総雨量 1,400 mm 前後で青森県平均並みであり、6 月から 7 月の梅雨期の雨量は少なく、雨量が最も多いのは 9 月の台風時期です。

積雪については、沿岸では西北の風が強いため比較的少ないものの、山間部については積雪量が多いため吹き溜まりによる交通障害を起こすこともあります。

(2) 社会的背景

現在、東通村は 12 の大字からなり、29 の集落で構成されています。

17 世紀、江戸時代以降は人口の変動によって、概ね 3 つの時期に分けて捉えることができます。

まず第 1 期の農業開拓期は、漁業は少なく、気候の問題から農業にも限界がありました。江戸時代半ばから明治末が第 1 期開拓期と考えられますが、人口は微増に留まっています。

第 2 期の資源開発型産業による人口増加期は、大正から昭和 40 年頃までで、人

口は倍に増加しました（ピーク人口 14,000 人）。戦前は北方警備、石灰等の資源開発、農・漁業技術の進歩があり、戦後は開拓、復員Uターン、鉱山・砂鉄ブームがありました。

第 3 期の高度成長に伴う都市への人口流出から原子力発電所立地に伴う人口呼び戻し期は、原子力発電所誘致から現在に至る期間です。東通村は、国策である原子力政策について全面的に協力し、東北 1・2 号機、東京 1・2 号機の計 4 基の立地計画を受け入れています。東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故、その後の原子力規制の強化の流れの中、東北 1 号機は停止し、東京 1 号機の建設工事は中断を余儀なくされています。

東通村新総合開発計画においては、原子力発電所 4 基が同時期に建設されることを想定し、その最盛期には 10,000 人を超える建設流入人口を予想。このうち電力社員として村内に定住が見込まれるのは 1,000 人程度、また関連企業を含めると 3,000 人程度が増加すると見込んでおり、建設流入人口をいかにして定住人口に結び付けていくかを課題として、受け入れ基盤の整備に取り組んできました。

しかしながら、東通村の人口は 1960 年（昭和 35 年）の 12,449 人を最大として、以降逡減の一途を辿り、2015 年（平成 27 年）では 6,607 人まで減少しました。これは 1980 年（昭和 55 年）に策定した総合開発振興計画による予測の最小推計を大きく下回る人口となっています。原子力発電所の立地が計画どおりに進まなかったことが大きく影響していますが、それとともに若年層を主とする社会減の増加、若者の流出とそれに伴う出生数の低下があり、更には人口の多い世代が老年人口となり、平均寿命に達してきたことで死亡数が増加してきたことも人口減少の大きな要因と言えます。

東通村は、資源小国である我が国にとって、エネルギーの安全保障、温室効果ガス削減、現在の経済や社会を維持していくために、原子力は重要なエネルギーであると考えていることから、引き続き国策である原子力政策に協力するとともに、早期に東北 1 号機の再稼働及び東京 1 号機の本格工事の開始がなされるよう、国と事業者に強く要請して参ります。また、再稼働及び本格工事の開始による定期検査や建設工事に伴う地元雇用・活用を促すとともに、これらに伴う流入人口をUJターンによる定住人口に結び付け、残る 2 基の建設促進に繋がります。

また、同時に、村内の若年層の流出を最小限に食い止め、結婚・子育てを支援するとともに、高齢者となっても安心して生活できる地域を目指し、住民が安心して快適に暮らせる、良好で質の高い生活環境を構築することが必要であると考えます。

東通村の豊かな自然と美しい景観を活かし、人口減少が続く厳しい状況をチャンスと捉え、希望と活気に溢れる東通村の発展に向けて、知恵と創意を結集し、効果の高い施策を展開してまいります。

4. 第2期総合戦略の計画期間

第2期東通村総合戦略の対象期間は、2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの 5 年間とします。

5. 第2期総合戦略の計画人口

人口ビジョンにおける将来の人口展望を踏まえ、人口減少対策を確実かつ効果的に

実施すること、および計画期間内における確実な取り組みにより成果が表れることを見込み、2024年（令和6年）の計画人口を6,041人とします。

社人研では、東通村の人口は2025年（令和7年）に5,666人になると推計していますが、原子力発電所の建設促進により流入する人口の定住化を図るとともに、新たな人口増加策を有効かつ積極的に展開することを織り込み、チャレンジングな計画人口を達成していくものです。

【参考】

東通村総合開発振興計画（1980年（昭和55年））
2000年（平成12年）人口目標 14,000人

東通村新総合開発振興計画（1995年（平成7年））
2008年（平成20年）人口目標 12,500人

6. 第2期総合戦略が目指す東通村の将来像

住民の誰もが、生まれ、育ち、そして暮らしている東通村を、将来に亘って住み続けたいと思える村にしたいと願っています。また、活力ある東通村の将来を確保していくためには、この村を訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住んでみたいと思う地域づくりを進めることが大切です。

これからの東通村を担う次世代のために、直面する厳しい状況に住民が一体となって力を合わせて立ち向かい、「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」を創っていくことが、今を生きる世代が果たすべき重要な役割となります。そのためには、住民が目指す将来の東通村の姿を「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」と定め、その実現に向けて着実に地域づくりを進めていく必要があります。

住民が、共に学び、共感することを通じて、相互に理解し、感謝し、支え合い、絆を深め、心も身体も健康で笑顔に溢れ、「自ら主体的に何かに取り組みたい。」「地域づくりに貢献したい。」と思える元気を通じて、個人や各種団体が健全に活動していくことが重要です。

絆と元気を原動力に、住民がやりがいと生きがいを感じられる地域社会を築き、誰もが「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」という希望に満ちた将来の東通村の姿を住民と共有しながら、地域づくりを進めていきます。

第2章 第1期総合戦略の取組と課題

1. 主な経緯

【平成27年度】

平成27年	6月 5日	第1回本部会議
	6月 9日	第1回幹事会
	10月27日	第1回有識者会議
	10月29日	第2回本部会議 東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定 東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
	12月 1日	議会説明
平成28年	2月22日	第2回幹事会
	2月24日	第2回有識者会議
	2月25日	第3回本部会議

【平成28年度】

平成29年	2月23日	第3回有識者会議
	3月22日	第3回幹事会

【平成29年度】

平成29年	4月 4日	第4回本部会議
	4月10日	第4回幹事会
平成30年	2月15日	第4回有識者会議
	3月26日	第5回本部会議

【平成30年度】

平成30年	4月 6日	第5回幹事会
	10月19日	第6回幹事会
平成31年	3月 6日	第5回有識者会議

【令和元年度】

平成31年	4月 4日	第6回本部会議
	4月10日	第7回幹事会
令和 元年	11月13日	第8回幹事会
	11月25日	第7回本部会議
令和 2年	●月 ●日	東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂 第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

2. 主な取組と数値目標の検証

(1) 基本目標1「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生について

分類	① - ①移住・定住の促進
施策	中心地エリアの定住人口を増やす。
主な取組	分譲地購入助成制度
進捗状況	継続中
数値目標	①中心地エリア居住人口：5年間で300人増加 ②ひとみの里分譲地販売数：5年間で78区画
達成状況	①平成27年：410人 → 令和元年：501人 91人増加（達成率30%） ②5年間：18件（達成率：23%）
評価分析	①居住人口は年々増加しているものの、目標に至らなかった。 ②販売数は年々増加しているものの、目標に至らなかった。

分類	① - ②移住・定住の促進
施策	移住者の受入により、定住人口を増やす。
主な取組	移住促進に係る各種取組を実施
進捗状況	継続中
数値目標	UJIターン移住者：5年間で30世帯（90人）増加 （5年後：90世帯（190人））
達成状況	平成27年：60世帯（100人）→令和元年：56世帯（99人） （達成率：世帯62%（人数52.1%））
評価分析	目標達成に至らなかった要因は、東日本大震災の影響による原子力発電所の稼働停止、工事中断によるものと推測され、新たな移住支援策を講ずる必要がある。

分類	②既存集落の維持
施策	既存集落の共同機能を維持し、人口を維持する。
主な取組	廃校舎等利活用事業
進捗状況	3施設公募、うち1施設で創業し、継続中。
数値目標	既存集落の人口：平成27年度の人口維持
達成状況	平成27年：6,888人 → 令和元年：6,330人（達成率91.8%）
評価分析	集落ごとに、人口減少の要因を探り、各集落にあった対策を講ずる必要がある。

分類	③商業機能構築
施策	商業機能を充実させ、生活利便性の向上と賑わいを創出し、定住と新たな人口を増やす。
主な取組	中心地エリアへのコンビニエンスストア誘致
進捗状況	令和3年度の商業施設の開設に向けて関係者と協議中。

数 値 目 標	滞在型商業施設誘致：5年間で1件
達 成 状 況	平成27年：0件 → 令和元年：0件（達成率0%）
評 価 分 析	関係者と協議中であり、令和3年度の誘致が期待できる。

分 類	④地域交通システム構築
施 策	中心地と既存集落の交通体系を維持し、住民の利便性を高め、中心地を核とした地域づくりを進める。
主 な 取 組	中心地と既存集落の交通体系構築
進 捗 状 況	継続中
数 値 目 標	中心地への交通便数：5年後に10便/日増加
達 成 状 況	平成27年度：東通庁舎上下線17便、泊上下線11便/日 →東通庁舎上下線△5便（達成率：31.5%）
評 価 分 析	公共交通の利用者の激減により、便数を維持することが困難である。路線バス、患者輸送バス、スクールバス等の全体的な見直しを行い、交通体系を再編することが必要である。

分 類	⑤行政の広域処理等
施 策	行政の広域処理を進めるとともに、効率的な行政運営を展開し、住民サービスを向上させ、定住に結びつける。
主 な 取 組	下北圏域定住自立圏の締結
進 捗 状 況	継続中
数 値 目 標	下北圏域定住自立圏による行政共同処理：5年後に20件
達 成 状 況	平成27年度：15件 → 令和元年度：23件（達成率：115%）
評 価 分 析	下北圏域定住自立圏の協定に、毎年度、新たな項目を追加し、広域で効率的な行政運営を展開することができた。

（2）基本目標2「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生について

分 類	①農林畜産業の振興
施 策	農林畜産業を振興し、所得を高めるとともに、仕事をつくり、担い手の確保に結び付けて、人口を増やす。
主 な 取 組	新規作物栽培試験（寒締め野菜「寒立菜」）
進 捗 状 況	寒締め野菜「寒立菜」商標登録し、平成30年度から寒締めほうれん草を販売。
数 値 目 標	農林畜産業総生産：5年後に至近10年間平均総生産18%増加 （5年後：486百万円）
達 成 状 況	平成27年：412百万円 → 令和元年：412百万円 （達成率84.7%）
評 価 分 析	農業後継者・担い手の育成、所得向上を目指した具体的な取組を行うことにより、農林畜産業総生産の向上を図る。

分類	②水産業の振興
施策	水産業を振興し、所得を高めるとともに、仕事をつくり、担い手の確保に結び付けて、人口を増やす。
主な取組	稚魚放流推進（ヒラメ、サケ、サクラマス、ホタテ、ウナギ等）
進捗状況	継続中
数値目標	水産業総生産：5年後に至近10年間平均総生産18%増加（5年後1,534百万円）
達成状況	平成27年：1421百万円 → 令和元年：1,402百万円（達成率91.3%）
評価分析	つくり育てる農業を継続し、魚介類のブランド化を図ることにより目標を水産業総生産の向上を図る。

分類	③商工観光業の振興
施策	商工観光業を振興し、所得を高めるとともに、仕事をつくり、担い手の確保に結び付けて、人口を増やす。
主な取組	東通村「新・ご当地グルメ」の開発
進捗状況	東通産天然ヒラメを使用した「東通天然ヒラメ刺身重」が平成29年にデビューし継続中。
数値目標	年間観光客数：5年後に5%増加（5年後210,087人）
達成状況	平成27年：200,083人 → 令和元年：177,601人（達成率84.5%）
評価分析	平成28年に観光客数が219,584人に増加したが、それ以降減少にあることから、新たな取組に着手する必要がある。

分類	④雇用拡大の推進
施策	新たな企業を誘致して、仕事をつくり、定住と新たな人口を増やす。
主な取組	各種企業誘致
進捗状況	廃校舎等利活用事業と併せて取組を継続中。
数値目標	企業誘致数：5年以内に3社
達成状況	令和元年：0社（達成率0%）
評価分析	廃校舎等利活用事業と併せて、企業訪問や現地視察等を行ってきたが、成果につながっていないため、さらなる積極的な取組が必要である。

分類	⑤付加価値と産業競争力強化
施策	生産物に付加価値を付けて、生産者の所得向上と仕事をつくり、定住と新たな人口を増やす。
主な取組	①ふるさと納税強化 ②新商品開発
進捗状況	①ポータルサイトの追加等により継続中。 ②「十割そば乾麺」「恋するこ」「寒立菜」「東通天然ヒラメ刺身重」「恋する灯台Tシャツ」「東通牛そばろ」の商品化。

数 値 目 標	①ふるさと納税額：5年後に年間3億円 ②新商品開発：5年間で6品
達 成 状 況	①平成27年度：4,570万円 → 令和元年：7,300万円 (達成率24.3%) ②5年間で5品(達成率100%)
評 価 分 析	①過大目標であったため達成率は低いが、ふるさと納税額は年々増加している。さらに納税額を増やすためには、新しい返礼品の開発と対応できる体制づくりが必要である。 ②平成30年度で目標達成。ふるさと納税強化につなげるためにも、継続して新たな商品開発に取り組む必要がある。

分 類	⑥人材育成、雇用・担い手対策
施 策	人材育成を進め、創業等による仕事をつくり、定住人口を増やす。
主 な 取 組	産業競争力強化法創業支援
進 捗 状 況	産業競争力強化法に基づく下北地域広域創業支援事業計画の認定を受け、創業支援セミナー等を実施し継続中。
数 値 目 標	創業数：5年間で10社
達 成 状 況	5年間で16社(達成率160%)
評 価 分 析	平成29年度で目標達成。創業支援セミナーや廃校舎等利活用による成果の割合は少ないが、継続して取り組む必要がある。

(3) 基本目標3「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生に係る主な取組み

分 類	①結婚支援
施 策	若者の出会いの機会を提供することで、結婚を支援する。
主 な 取 組	各種婚活イベント開催
進 捗 状 況	村内の独身男性を対象とし出会いの場を提供するため、婚活イベントを7回開催。
数 値 目 標	婚姻数：5年後で毎年10組/年増加(5年後63件)
達 成 状 況	平成27年：23件 → 令和元年：18件(達成率28.5%)
評 価 分 析	婚活イベント開催による成果は出ておらず、婚姻数も減少していることから、原因を探り新たな支援対策を講ずる必要がある。

分 類	②子育て支援
施 策	子育て支援を行い、若年層の定住と人口を増やす。
主 な 取 組	既存子育て支援制度
進 捗 状 況	すくすくベビー子育て支援応援事業、乳幼児・子ども医療費給付事業など継続中。
数 値 目 標	①出生数：5年後で毎年10人/年増加(5年後97人) ②合計特殊出生率：5年後で1.8
達 成 状 況	①平成27年：57人 → 令和元年：27人(達成率27.8%) ②平成22年：1.7 → 平成27年(未公表)(達成率：不明)

評価分析	子育て支援制度は充実しているものの出生数は減少していることから、原因を探り新たな支援対策を講ずる必要がある。
------	--

分類	③教育支援
施策	子どもの学力と郷土愛を高め、次世代を担う人材を育成する。
主な取組	教育環境デザインひがしどおり 21 推進
進捗状況	継続中
数値目標	子どもの学力：5年後で小・中学生ともに全教科県平均以上
達成状況	令和元年度 ・小学校：181.5点 県平均：241.0点（達成率：75.3%） ・中学校：288.2点 県平均：274.4点（達成率：105%）
評価分析	中学校の学力は徐々に伸び、令和元年度に県平均以上だったものの、小学校は県平均以下であり、差が大きくなってきていることから、継続して取り組む必要がある。

分類	④健康・福祉支援
施策	平均寿命と健康寿命を延ばし、高齢者等の自然減を抑制する。
主な取組	健診（検診）強化施策
進捗状況	各種健診（検診）の周知・通知の強化、未受診者への電話勧奨など継続中。
数値目標	①平均寿命：5年後で男性 79.6 歳、女性 86.3 歳 ②健診（検診）受診率
達成状況	①平成 22 年：男性 76.5 歳、女性 84.8 歳 →平成 27 年：男性 78.7 歳、女性 85.9 歳 →令和 2 年：（未公表）（達成率：不明） ②平成 27 年度：43.4% →平成 30 年度：51.6% （達成率：51.6%）
評価分析	①平均寿命の目標達成状況について評価はできないが、各種取組を継続していく。 ②健診（検診）受診率については、過大目標であるが、年々増加していることから継続して取り組む必要がある。

3. 住民ニーズの意向

(1) 村民アンケート調査

第2期総合戦略の策定にあたり、「東通村まち・ひと・しごと創生東通村民アンケート」調査を実施し、

なお、本アンケート調査は、村内在住の18歳以上74歳以下の村民から年齢層別に無作為抽出した400名を対象とし、147件(36.7%)の回答が得られたものです。

①人口ビジョン及び総合戦略の認知度について

人口ビジョン及び総合戦略について、「知っている16%」「なんとなく知っている27%」「知らない57%」という結果でした。

②「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生について

これまでの取組の満足度については、「防災体制の強化」が46%と最も高く、次いで「景観美化の推進」が32%でした。

そして、不満度が最も高かったのが、「商業施設の構築」で44%、次いで「便利な交通網の構築」で39%でした。この結果に比例して、今後の取組の重要度については、「商業施設の構築」が67%と最も高く、「便利な交通網の構築」が63%でした。「防災体制の強化」については、不満度が最も低く11%でしたが、重要度も64%と高い結果でした。

緊急度が最も高かった取組については、「中心地エリアに、スーパーやコンビニ、飲食店を整備する」、次いで「バスやタクシーの新たな交通体系システム構築し、交通の利便性を高める」でした。

③「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生について

これまでの取組の不満度が最も高かったのが「雇用拡大の推進」で41%、次いで「創業・後継者の育成」で31%でした。この結果に比例して、これからの取組の重要度が最も高かったのが「雇用拡大の推進」で67%、次いで「創業・後継者の育成」で63%でした。

その他の「農林畜産業の振興」「水産業の振興」「商工業の振興」「観光の振興」「生産物の付加価値化」については満足度も高かったが、今後の取組の重要度についても、どれも約60%と高い結果になりました。

緊急度が最も高かった取組については、「人材育成、雇用・担い手を確保するため、新規就農支援や創業支援をする」、次いで「雇用拡大のため、企業誘致や、シェアオフィスを整備する」でした。

④「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生について

これまでの取組の満足度については、「伝統文化の継承」が45%と最も高く、次いで「医療体制の充実」44%、「健康づくりの推進」43%でした。

今後の取組の重要度については、「医療体制の充実」が73%と最も高く、次いで「出産・子育て支援の充実」67%、「高齢者福祉の充実」65%、「学校教育の充実」

63%でした。

緊急度が最も高かった取組については、「出産、子育て支援のため、医療体制の構築や助成制度を行う」、次いで「進学のための奨学金制度等、経済的な負担を軽減する」でした。

(2) 村民ワークショップ

村民ワークショップを2回開催し、計45名の参加がありました。ワークショップは、「人や企業を村に呼び込むための取組について」「村内の産業や経済を活性化するための取組について」「村民が元気に暮らし続けていくための取組につて」の3つのテーマで行いました。

ワークショップを行って見えた住民のニーズは、産業振興については、「6次産業化の必要性」「法人の育成」「6次産業化の一環としての観光の育成」、暮らしについては、「子育て支援」「高齢者福祉の充実」でした。

<産業振興>

①6次産業化の必要性

村の強みは1次製品の豊富さであるが、一方弱みとして加工・販売力の弱さが指摘されたことから、課題は6次産業化であることが導かれます。

②法人の育成

地元資本の法人が育っていないことに対する問題意識が示されたこともあり、村内資本の法人を育成することが望まれます。また、海産物の加工・販売に際しては各漁業協同組合の支援、あるいは漁業協同組合間の連携による加工・販売体制の強化が必要です。農産物の加工・販売に際しては、産業振興公社の体制強化が必要であり、農業における生産現場の後継者不足も課題となっており、集落営農法人の育成を図っていく必要があります。

③6次産業化の一環としての観光の育成

村の産品を活かした第2次産業、第3次産業の育成を行う延長線上に観光を位置づけていくことが望まれます。観光振興に関しては、農業や漁業体験、食も体験として捉えられます。ワーキングホリデーの誘致や関係人口の増加、労働力の補充ばかりでなく、結婚の促進にも寄与します。

<暮らしについて>

①子育て支援

放課後、子どもを安心して遊ばせることのできる場所がないことから、子どもの居場所づくりが課題にあがりました。公園のほか、冬季を考慮した屋内型の遊戯施設整備も望まれます。また、遊戯施設とコンビニエンスストア等の複合施設を整備する方法もあります。

②高齢者福祉の充実

村での生活には自動車が必須であるが、高齢になっても運転し続けていくことに不安があります。高齢者が安心して暮らし続けられる環境づくりが必要です。入居者同士が支え合いながら暮らせる高齢者向けシェアハウスを検討する必要

があります。

4. 第2期総合戦略に向けた課題

(1) 民の力を活かした地方創生における課題

アンケート結果から、第1期総合戦略及び人口ビジョンを知らないという回答が半数以上であったことから、第2期総合戦略では、人口減少における様々な問題を共有化し、人口増加に向けた戦略的取組の必要性の認識を共通化することが、基本的な課題です。

そして、官民協働で地方創生に取り組むためには、行政が主体となる取組に加え、民間主体を地域づくりの担い手として位置づけ、その主体的な取組みを促し、これらの連携・協働を強化することで、「民の力を活かした地方創生」を推進していく必要があります。そのためには、地域の社会的課題の共有化・認識の共通化、民間活動の核となる人材や関係主体間をコーディネートする人材の確保・育成、関係主体間の役割分担の明確化等が課題にあります。

(2) 基本目標1「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生における課題

第1期総合戦略策定時よりも人口が減少していることから、中心地エリアにおける転入者の増加と、既存集落における社会減を減らすことが大きな課題となっています。

これまでの取組の満足度が低く、今後の取組の重要度・緊急度がともに高かった「商業施設の構築」と「便利な交通網の構築」に重点を置き注力して取り組むことが、中心地エリアにおける転入者の増加と、既存集落における社会減を減らすことにつながります。

また、移住・定住の促進はもちろんのこと、地域課題の解決や将来的な村内移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、地域に継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大を目指します。

(3) 基本目標2「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生における課題

これまでも、地域経済の活性化に必要な取組みとして地元雇用の創出が課題となっており、結婚促進に必要な取組みについても、雇用機会の拡大等による経済的安定が課題となっていました。

第1期総合戦略では、廃校舎の利活用による企業誘致に取り組んできましたが、雇用につながる成果を得られませんでした。

このような状況でもあり、これまでの取組の満足度が低く、これからの取組の重要度・緊急度がともに高かったのが、「雇用拡大の推進」と「創業・後継者の育成」であり、重点を置き、注力して取り組むことが、大きな課題となっています。

(4) 基本目標3「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生における課題

豊かな暮らしの創生のため、今後の取組の重要度及び緊急度がともに高かった「出産・子育て支援の充実」「学校教育の充実」「高齢者福祉の充実」に継続的に取り組むとともに、人口の自然増加を増やすため、結婚支援による婚姻数の増、出産・子育て支援による出生数及び合計特殊出生率の増が大きな課題となっています。

また、教育環境デザインひがしどおり21に基づき、教育環境の充実を進め、次世代を担う子どもたちの学力を高めることが大きな課題となっています。

第3章 第2期総合戦略の具体的な取組み

1. 体系図



2. 第2期総合戦略に掲げる施策と最も関連する「SDGsのゴール」

平成27年（2015年）9月に、国連において国際社会全体の普遍的な目標としての「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下SDGs））として17のゴール（目標）が掲げられました。SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであります。

政府においても、「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」など8つの優先的課題を設定し、地方自治体を含むすべての関係機関と連携・協力してSDGsに取り組むこととしています。

地方創生に向けて取組を推進するにあたって、SDGsの理念に沿って進めることにより、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsの達成に向け関連する施策を展開していきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーン
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくり責任 つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさを守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発目標		施策分野
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援の充実 ・子育て支援の充実 ・医療・健康・福祉支援の充実
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援の充実
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ・農林畜産業の振興 ・水産業の振興 ・商工観光業の振興 ・雇用拡大の推進 ・付加価値と産業競争力強化
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・農林畜産業の振興 ・水産業の振興 ・商工観光業の振興
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援の充実 ・子育て支援の充実 ・教育支援の充実 ・医療・健康・福祉支援の充実
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ・移住の促進 ・定住の促進 ・商業機能の構築 ・雇用拡大の推進 ・安全安心・良好な環境づくり
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	つくる責任つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ・農林畜産業の振興 ・水産業の振興 ・商工観光業の振興
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全・良好な環境づくり
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	海の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の振興 ・商工観光業の振興
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	陸の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・農林畜産業の振興 ・商工観光業の振興

3. 第2期総合戦略の方針

総合戦略の各種施策を着実に推進するために、次の2つの体制を構築し、また、総合戦略の内容を広く住民にお知らせします。

(1) 総合戦略を推進するための体制

総合戦略の趣旨を踏まえ、総合戦略を中心とした地方創生の取り組みに係る、行政、住民、企業、団体等の一層の連携と機動的な対応を図るため、役場内に設置した「東通村まち・ひと・しごと創生本部」が施策の推進を行うとともに、施策推進のための条件整備、関係団体間の調整や課題の洗い出し等を行うため、各種団体等において中心的な役割で活躍されている方、組織を牽引している方、地域づくりに意欲のある方と積極的に協働していきます。

(2) 総合戦略推進の進行管理を行うための体制

総合戦略は各施策に数値目標を設定し、村全体で目標を共有したうえで、成果を重視した取り組みを進めるものです。計画推進の進捗管理を強化して高い実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づく施策の効果検証を、住民と産官学金労言の代表者が参加する東通村まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において毎年度行うこととし、適宜、総合戦略の見直しを行うことで、次期の取り組みを強化・改善するサイクルを構築します。

検証後、速やかに東通村公式WEBサイトで公表します。

(3) 第2期総合戦略の基本的な考え方

東通村に住む全ての人々が、将来に亘って安心し、心豊かに暮らすことができるよう、住民の暮らしをより良くすることが最重要であり、人口減少や少子高齢化が急速に進展する社会情勢においても、魅力的で持続可能な安定した自治体経営を行うことが地域づくりの基本となります。

東通村には、先人の方々が築き上げてきた地域の強みや特徴があり、これらを活かすとともに、より一層の選択と集中で磨き上げ、人口減少社会においてもそれぞれの個性が光り輝く、地域の特徴ある発展に資する施策を推進していきます。

これまで進めてきた、中心地と各集落の発展を目指した取り組みを継続したうえで、現状、課題及び方向性を共有化し、魅力ある地域づくりを意識して進めることが必要となります。

そこで、新たな社会背景に対応した地域づくりの姿を示し、経営的な視点から村全体で進める地域づくりの基本的な考え方を整理します。

①村全体での情報共有

統計データ等の住民にとって有益かつ求められる情報や住民、地域、団体、企業、行政等の行う様々な取り組みが、適時適切に分かりやすく、様々な媒体によって発信され、村内外で情報が行き交う環境を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動

を行うための土壌をつくるため、情報を村全体で共有します。そのために、行政が先陣を切り、徹底した情報公開に努めます。

②協働の推進

様々な課題に対して、村全体が総力をあげて対応するため、情報共有や意見交換による議論と意思の疎通の機会を通じ、住民・地域・団体・企業・行政等がそれぞれ主体性を持って新たな価値の創出や課題の解決に取り組んでいきます。

また、具体的な取り組みの展開にあたっては、各自の知識や経験を最大限に活かし、多様な分野において継続的な取り組みが円滑に進められるようネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

住民の行政に対するニーズが多角化・多様化する中、行政での主要な計画策定にあたっては、住民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

③行政経営の適正化

人口減少に起因する税収の減少や地方交付税交付金の減少に伴う財源不足が予測される中、これからの行政経営は、採算性や効率性を重視するとともに、課題解決への積極的な取り組みによって新たな価値を生み出し、将来に亘って持続可能な経営体として、地方交付税交付金や公共事業を当てにした「与えられる」経営から、「地域で創る・地域で稼ぐ」という自立した地域経営への転換が不可欠となっています。そのためには、自治体が経営感覚を持って、議会と共に更なる行財政改革を断行し、一切の無駄や既得権益を見逃さずに果敢にメスを入れるとともに、自ら稼ぐ自治体に変貌していかなければならないと考えています

更に、課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合わせた管理プロセスを見直すことにより、事業や資産の適正化を進める必要があります。また、施策の推進にあたっては、専門性を活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政はサービスの提供役のみならず、専門性を活かした総合的なコーディネーターや情報提供により、住民・企業の活動を強力にサポートし、住民満足度の向上を図っていきます。

④国、青森県、他市町村との連携

総合戦略を推進し、当村における人口減少という課題を克服していくためには、国、青森県、他市町村と緊密な連携をとっていく必要があります。

特に、保健、医療、福祉、公共交通等の住民生活に欠かせない生活機能を確保し、向上させることで地域経済の活性化を図っていくためには、近隣市町村でこれらの機能を必要に応じて補完し合うことがお互いに効果的です。

東通村は、むつ市、大間町、風間浦村、佐井村とともに下北圏域定住自立圏を形成し、当村の地域戦略と照らし合わせながら、住民が行政サービスを最大限に享受できることを第一に、強力に連携を推進していきます。

⑤政策5原則

人口減少克服及びまち・ひと・しごと創生を実現するために、従来の施策の検証（縦割り、全国一律、ばらまき、表面的、短期的）を踏まえ、次の政策5原則に基づき施策を進めます。

- (a) 自立性（自立を支援する施策）
一過性の対処療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる取り組みを進めます。この観点から外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題として取り組みます。
- (b) 将来性（夢を持つ前向きな施策）
自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点をおきます。
- (c) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）
国による画一的な手法や縦割りの支援ではなく、地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。
- (d) 直接性（直接の支援効果のある施策）
限られた財源や時間の中、最大限の成果をあげるため、ひとの移転・しごとの創出、そしてこれらを支える地域づくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施します。
- (e) 結果重視（結果を追求する施策）
効果検証の仕組みを伴わないばらまき型の施策は採用せず、明確なPDCAサイクルの下、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行います。

⑥総合戦略の進捗管理

総合戦略は各分野において個人・団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。そのためには、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の流れにより高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、村全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。そして、住民・企業・各種団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い、村全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

(2) 土地・空間利用の基本的な考え方

村内の土地及び空間は、住民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤であり源泉となります。この資源を最大限に活用するため、将来に向けた発展、安全かつ安心の向上等を盛り込んだ、新たな東通村の土地・空間利用の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示します。

①村中心地の配置計画

村中心地の配置計画は、東通村新総合開発振興計画の中心地市街化プロジェクトの中で中心地整備の方針と中心地の整備施設内容、ゾーニングが明記されています。

これまで、東通村新総合開発振興計画等の方針に基づき、拠点エリアの産業関連機能として、東通村役場（1988年（昭和63年））、東通村交流センター（1989年（平成元年））、東通村体育館（1994年（平成6年））、東通村防災センター（消防署、オフサイトセンター併設）（2004年（平成16年））を、生活関連機能として、ひとみの里住宅団地（1995年（平成7年））、東通村保健福祉センター（1998年（平成10年））、東通村診療所（1999年（平成11年））、東通村老人保健施設（2003年（平成15年））、東通小学校（2005年（平成17年））、東通中学校（2008年（平成20年））、東通村乳幼児センター（2012年（平成24年））を整備・配置してきました。

今後、東通村新総合開発振興計画に基づき、整備・配置することとしている各施設等については、少子高齢化と人口減少を勘案しつつも、都市的な土地利用の充実や交通インフラの整備、そして何よりも村中心地の果たす役割や中心機能への様々な生活機能の集約を通じて、住民の生活機能の充実を果たすことが必要です。東通村新総合開発振興計画に掲げられた施設等の整備並びに時代の要請に基づいた機能を住民が享受できる施設等の整備を厳選して展開し、地域の特性を盛り込んだ魅力的な地域づくりのために、村全体の適正化を図ります。

③魅力的な住環境の創出

生活利便性を高める商業施設、快適な住宅地の整備等を進め、魅力的な住環境を創出します。

④自然環境の保全

豊かな自然や景観などの優れた環境を大切にし、ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる自然環境を保全します。また、自然環境や景観等を乱す恐れのある大規模開発を抑止するべく、規制強化を検討していきます。

（3）第2期総合戦略の基本目標

多様な課題を解決し、東通村ならではの政策を展開するとともに、それを支える経営基盤の強化が必要となります。

また、厳しい財政状況で財源が限られていることから、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にすることにより、高い実効性を確保します。

東通村では、次の3つの基本目標をベースに総合的に取り組む施策群を明確化し、優先順位をつけて具体的な施策を進めます。

基本目標 1 「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生

基本目標 2 「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生

基本目標 3 「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

(4) 第2期総合戦略の施策形成の背景

①人口減少と少子高齢化社会の進行

我が国の人口は2010年（平成22年）の国勢調査から減少に転じ、団塊世代はじめ年齢構成の特異性などから、急速に少子高齢化が進むことが予測されています。

東通村においては、1960年（昭和35年）代から一貫して人口は減少しており、年少人口の減少と老年人口の増加が著しく進んでいます。

②住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。また、高齢化の進行などを背景に健康に対する意識や関心が高まるほか、ワークライフバランスやクオリティオブライフなどのゆとりや生きがいを持てる質の高い生活などに関する理解が高まり、働き方・住み方・学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。

国内人口の減少が急速に進むことが予想される中、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取り組みを展開しています。

③公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生

我が国において、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラが集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎つつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

東通村においても、公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を住民と共有し、今後の厳しい財政状況のもと、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

④協働による地域づくりと行財政運営

住民の行政に対する要望が多様化・複雑化する一方、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政経営において、住民・地域・団体等との協働による地域づくりを進める必要があります。高度できめ細かい公共サービスの提供を目指し、地域で活動する様々な団体と行政が一層連携を密にし、地域力を発揮することによって、地域課題の解決に取り組むことが求められています。

また、限られた財源を村の発展の最も重要な分野に重点配分する、選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

第4章 第2期総合戦略で掲げる3つの「基本目標」と施策群

基本目標 1

「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生

東通村は、1988年（昭和63年）に庁舎をむつ市から村の地理的中心地である砂子又地区に移設して以降、新たな地域づくりとして中心地整備計画に取り組んできました。その間、庁舎、交流センター、体育館、消防署等の行政機能、福祉センター、診療所、老人保健施設等の保健・医療・福祉機能、乳幼児センター、小学校、中学校等の子育て・教育機能を整備し、着々と中心地の拠点性の向上を図ってきました。

しかし、中心地の地域づくりの中核を為し、新たな定住の受け皿として整備したひとみの里住宅団地は、高価格販売のため価格競争力が弱く、近隣に商業施設がないことによる生活環境

の不便さからも敬遠されたほか、積極的な広報活動を展開してこなかったことから販売が停滞し、中心地の定住人口も計画どおりに進んでいない状況です。公共機能へのアクセスや村が先進的に進める保健・医療・福祉施策や教育施策の優位性、豊かな自然環境の中での居住空間という優れた特徴を宣伝するとともに、新たな販売戦略により販売を促進させることで中心地の定住人口を増加し、新たな地域づくりに結び付けていく必要があります。

また、29ある既存集落は、総じて年々人口が減少し、既に共同機能を維持することが困難になりつつある集落や、将来的に無住化危惧集落になり得る可能性がある小規模集落が存在しています。小規模集落を存続させ、現在住んでいる住民や次世代を担う子どもたちが住み慣れた集落で将来に亘り生活を営むことができるよう集落維持のための支援が求められます。

東通村が進める中心地を核とした地域づくりは、行政施設、保健・医療・福祉施設、学校等の公共施設の集約により、既存集落のあり方に少なからず変化を及ぼしてきました。限られた財政状況の中で、効率的かつ効果的に地域づくりを進めるためには、引き続き、中心地への機能集約を推進し、新たな時代の地域づくりを進めていく必要があります。既存集落には、主要産業である第1次産業等の経済活動の拠点や施設群を整備し、中心地と既存集落の役割を明確化させながら、住民にとって生活しやすい環境を整えるよう施策を進めていきます。そのためには、中心地に新たな定住人口を増やし、機能集約とともに既存集落との交通ネットワークを充実させて、広く住民の利便性が高まる地域づくりに取り組みます。

1. 数値目標

指 標	数 値 目 標
転入者数	令和元年：185人 → 令和6年：324人 (年112%増)
転出者数	令和元年：245人 → 令和6年：208人 (年3%減)

※5年間で200人転入超過

2. 講すべき施策に関する基本的方向

- 中心地における定住人口を増加させ、賑わいのある新たな地域づくりを創り出すため、中心地エリアへの居住を進めます。
- 中心地エリアのひとみの里住宅団地への居住を進めるため、ひとみの里住宅団地の生活環境を高めます。
- 新たな住民を受け入れ、人口増加に繋げるためUJIターン施策を展開します。
- 既存集落の人口減少を食い止め、共同機能を維持するための支援策を行います。
- 隣接市に商業機能を依存している現状から脱却し、住民の生活利便性の向上を図り、定住人口の増加に繋げるため、村の消費活動の核となる滞在型大型商業施設を誘致します。
- 原子力との共生を図り、人口増加に繋げていくため、電力関連産業従事者の東通村への定住を進めます。
- 村職員である自覚のもと、職員が村に定住するための施策を実施します。
- 地域医療振興協会職員、教育関連施設職員等の村への定住を促します。
- 近隣市へ向かう地域交通体系から村中心地に向かう地域交通体系への移行を促し、村内各集落から中心地へ往来できる利便性の高い地域交通システムを構築します。
- 必要なインフラ機能を維持しつつ、コスト縮減を図るため、公共施設等の長寿命化計画の策定や必要な施設の整備と既存施設の統廃合、廃校舎の利活用と解体を検討し、計画的に進めます。
- 下北圏域定住自立圏における地域間連携や広域行政、一部事務組合等を進め、それぞれの業務に応じた枠組みによる共同処理を進め、効率的で効果的な行政運営を行うため、広域的な連携を推進します。
- 東京都北区との姉妹都市等の協定を締結し、交流人口の増加を図り、移住の誘導等の新たな展開に結び付けていきます。

3. 主要な施策と重要業績評価指標

(1) 施策①：移住の促進

移住者の受入体制・支援の充実により、移住人口を増やします。

<主な事業・取組>

●分譲地販売強化事業

分譲地購入助成制度や販売広報強化等により、分譲地の販売促進と移住者を増やします。

●あおもり移住支援事業費補助金

東京圏からの移住促進と各業種の担い手不足対策として、移住者が指定の企業等に就職した場合又は起業した場合に補助金を支給します。

●民間活用住宅大規模改修事業

民間活用住宅の大規模改修により、良好な居住環境を維持し、移住者を受け入れます。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（令和元年）	目標値（令和6年）
中心地エリア居住人口	501人	603人 (34区画×3人=102人増)
分譲地販売数の累計	55区画	89区画 (34区画増)

(2) 施策②：定住の促進

地域に継続的に関わる関係人口を創出・拡大し、地域の過大解決や活性化を図ることで、既存集落の人口を維持します。

<主な事業・取組>

●集会施設整備事業

早掛平地区、袋部地区、下田屋地区、老部地区、尻屋地区のコミュニティ形成や地域に継続的に関わる人々「関係人口」との交流の場として、多目的集会施設を整備します。

●オリジナルタイ製作事業

村独自のオリジナルタイをデザイン・制作し、村民が着用することにより、村民意識の醸成を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（令和元年）	目標値（令和6年度）
既存集落人口 (中心地エリア居住人口除く)	5,829人	5,981人

(3) 施策③：商業機能の構築

商業機能を充実させ、生活利便性の向上と賑わいを創出し、定住と新たな人口を増やします。

<主な事業・取組>

●飲食街構築事業

飲食街を構築し、商業振興を図るとともに、住民サービスの向上を図ります。

●商業エリア構築事業

商業エリアを構築し、商業振興を図るとともに、住民サービスの向上を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（直近の数値）	目標値（令和6年度）
商業施設誘致	0件	1件

(4) 施策④：安心安全・良好な環境づくり

公共交通の利便性の向上、防災による安全安心な環境、景観の保全による良好な環境をつくり、定住に結び付けます。

<主な事業・取組>

●避難道整備事業

入口地区、古野牛川地区、小田野沢地区、老部地区に避難道を整備します。

●集落街路灯整備事業

集落の街路灯を整備し、夜間の安全を確保します。

●施設・集落サイン看板等設置事業

各施設や集落のサイン看板を整備します。

●公共交通システム構築事業

路線バス、患者輸送バス、スクールバス等の公共交通体系を再構築し、交通の利便性を高めます。

●廃校舎・廃公共施設等解体事業

廃校舎・廃公共施設解体し、安心安全な環境をつくります。

●花いっぱい環境整備事業

官民協働により、村内の道路沿い等に花を植え、きれいな環境づくりをします。

●サイクリングロード整備事業

自然環境を活かしたサイクリングロードを整備することにより、住

重要業績評価指数（KPI）	基準値（直近の数値）	目標値（令和6年度）
総人口	6,330人	6,041人

基本目標 2

「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生

住民が安心して暮らしていくためには、仕事があって経済的に安定していることが重要です。また、首都圏からのUJ1ターンの条件として、魅力ある働く場を構築することが必要です。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するために、仕事と雇用の創出を最優先で取り組む必要があります。雇用の創出には、東通村の基幹産業である農林水産業を振興するとともに、原子力との共生の下、原子力発電所の再稼働と本格工事の開始、残る 2 基の建設計画を着実に推進し、併せて原子力関連産業の誘致により地元雇用の拡大を図ります。また、原子力事業者及び原子力関連産業に対して、原子力産業が東通村の重要な産業の一つであることをより強く認識するよう促し、地元雇用や産業振興、ひいては住民の所得向上に資する仕組みについて、さらなる検討を行うよう、要請する必要がある。

また、一方で、原子力関連産業のみに頼らない新たな分野の企業を誘致し、安定した住民の雇用の確保に繋げていく必要があります。企業誘致にあたっては、若い世代や女性が就業でき、UJ1ターン者などのこれまでの経験や専門性を活かせる企業が望まれます。更に、地域の特性を生かした新たな産業の創出を目指すとともに、首都圏からの距離的ハンディを克服することが可能な企業や地場産業と提携できる企業、青森県が進めようとしているライフイノベーション産業などをターゲットとして誘致施策を展開していきます。同時に、他地域との競争力を強化するため、若い世代や女性といった地域産業を支える新たな人材の育成・確保に取り組んでいきます。

農林水産業の振興には、担い手の確保と育成、規模拡大や多角経営等に対する支援の充実が不可欠であり、更に、若い世代やUJ1ターン者が魅力を感じ、将来に希望が持てる産業とすることが重要です。そのためには、農林水産業で豊かな生活を営めるだけの収入を得られるようにしなければなりません。農業の生産物や水産業の漁獲物を高価格で販売するための新たな販路開拓を積極的に進めるとともに、加工等によって付加価値を高めていくことが必要です。

更に、これまで隣接市に依存してきた商工観光業への支援を積極的に行います。商工観光業の振興は地域づくりや住民の利便性向上に欠かせない要素であり、創業支援や誘致施策を積極的に展開し、近隣市での消費から村内消費への転換を図っていきます。特に、北海道からのインバウンド観光客や下北ジオパークの認定、北海道新幹線の開業は、宿泊業、飲食サービス業等の需要増加に大きな可能性を秘めており、他市町村と協力しながら、率先した取り組みを展開することにより、先行者利益を最大限に享受していく必要があります。

1. 数値目標

指 標	数 値 目 標
村内企業雇用者数	令和元年：1,850人 → 令和6年：1,944人 (年1%増)

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

- 東通村は、原子力発電所との共生による地域振興を目指すとともに、東北 1 号機の再稼働と東京 1 号機の本格工事の開始を要請していきます。
- 東北 2 号機及び東京 2 号機の立地計画の着実な推進を要請していきます。
- 原子力関連産業の誘致を進め、雇用機会の増大を図ります。
- 農業は、新規作物や冬場の生産可能な作物について検証・実証試験を行い、生産に結び付けるとともに、有機農法を取り入れた安心・安全な栽培手法を確立し、更に、付加価値を付けた製品開発や貯蔵技術を確立して、農業所得の向上を果たし、担い手育成に結び付けます。また、生産量を拡大し、生産量に応じた新たな販路を開拓し、生産量及び収益の安定した出荷体制を整えます。
- 農家の高齢化、担い手不足を改善します。
- (一社)産業振興公社の機能を強化し、特産品である東通牛、ブルーベリー、そばなどの集中管理・販売体制を確立します。
- 水産業は「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への取り組みを強化して漁獲量を高めるとともに、新たに加工体制を整え、付加価値を高めて漁業所得の向上を果たし、新たな担い手育成に結び付けます。
- 漁獲物を高価格で販売するための仕組みが必要であり、高級割烹、高級レストランなどとの取引による販路拡大をはじめ、水産業者と行政が一体となって事業展開を図ります。
- 水産業従事者の高齢化、担い手不足を改善します。
- 新たな地域づくりの創造に、商工観光業の発展は欠くことのできない要素であり、積極的な支援策を展開していきます。そのためには、商工観光業界が主体性を持って事業の拡大に取り組むことが必要であるとともに、行政が積極的に支援し、村内で消費を果たす好循環を確立します。
- 観光業は、北海道からのインバウンド観光客や下北ジオパークの認定、北海道新幹線の開業などのビッグイベントが控えており、宿泊業、飲食サービス業等の需要増加の可能性を秘めていることから、利益を最大限に享受できる体制を構築していきます。
- 企業誘致は新たな分野の企業をターゲットとし、安定した住民の雇用の確保に繋げていきます。また、若い世代や女性が就業できる雇用の場、首都圏からのUJ1ターン者等のこれまでの経験や専門性を活かせる企業を誘致するとともに、時代の潮流に対応した企業を厳選し、青森県等と一体となって誘致活動を行っていきます。
- 人材育成では、新たな創業者を増やして雇用の拡大を図り、地域経済を活性化するため、創業支援のための多彩なプログラムやコネクションの構築を進めていきます。

3. 主要な施策と重要業績評価指標

(1) 施策①：農林畜産業の振興

農林畜産業を振興し、所得を高めるとともに、仕事をつくり、担い手の確保に結び付けて、人口を増やします。

<主な事業・取組>

- 農業拠点施設整備事業
旧北部中学校を中心に周辺を農業エリアとして位置づけ、農業振興に係る拠点整備を進めます。
- 農産物加工施設整備事業
農産物を集荷し、加工する施設を整備します。
- 農家ファッションデザイン事業
オシャレで機能性のある農作業服をデザインし、カッコ良い東通村の農業を目指します。
- 畜産資料展示館大規模改修事業
畜産資料展示館の大規模改修し、有効活用します。
- 上田屋牧場終結事業
使用しなくなった上田屋牧場を返却します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (令和元年)	目標値 (令和6年度)
新規就農者の累計	3人 (平成27年度～令和元年度)	5人 (令和2～6年度)

(2) 施策②：水産業の振興

水産業を振興し、所得を高めるとともに、仕事をつくり、担い手の確保に結び付けて、人口を増やします。

<主な事業・取組>

- 野牛漁協荷捌施設等整備事業補助金
水産荷捌施設等整備に補助金を支給し、水産業の振興を図ります。
- 漁協監視レーダーデジタル一括監視システム構築事業
密猟を防止するため、監視レーダーを一括管理するシステムを構築します。
- 水産研究複合施設整備事業
旧尻屋小学校を利活用し、水産研究複合施設を整備します。
- 水産市場システム開設事業
村内前漁協で取れた海産物を一括で入札できるシステムを開設します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (直近の数値)	目標値 (令和6年度)
漁獲数量	4,751,152 kg	●●●kg

(3) 施策③：商工観光業の振興

商工観光業を振興し、所得を高めるとともに、仕事をつくり、担い手の確保に結び付けて、人口を増やします。

<主な事業・取組>

- 国定公園尻屋崎観光拠点施設整備事業
国定公園尻屋崎に、観光拠点施設を整備し観光客の増加を図ります。
- 野牛川レストハウス大規模改修事業
野牛川レストハウスの大規模改修により、観光客の増加を図ります。
- 寒立馬と能舞の里映像作品制作業務委託事業
東通村のPR映像を制作し、テレビで放映することにより、観光客の増加を図ります。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値(直近の数値)	目標値(令和6年度)
観光客入込数	177,601人	186,481人 (5%増)

(4) 施策④：雇用拡大の推進

新たな企業を誘致して、仕事をつくり、定住と新たな人口を増やします。

<主な事業・取組>

- 産業競争力強化法創業支援事業
下北広域による創業セミナーの開催等により、創業支援を行います。
- 地域再生基本方針に基づく支援措置
村内の雇用創出を図るため、地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値(令和元年)	目標値(令和6年度)
創業セミナー受講者による 創業者数の累計	●件	3件

(5) 施策⑤：付加価値と産業競争力強化

生産物に付加価値をつけて、生産者の所得向上と仕事をつくり、定住と新たな人口を増やします。

<主な事業・取組>

- ジュラ紀湧水ペットボトル工場整備事業
ジュラ紀湧水をペットボトル商品にする工場を整備し、新たな商品開発を行います。
- ふるさと納税強化事業
返礼品の充実や広報強化により、ふるさと納税寄附額の増額を図ります。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（令和元年）	目標値（令和6年度）
ふるさと納税額	7,300万円	2億円

基本目標 3

「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

東通村における合計特殊出生率は 1.7 と高く、「子どもを多く生み育てたい」と考えている住民が比較的多いと考えられますが、一方で結婚・出産適齢期の若者世代が雇用あるいは生活利便性を求めて村外に流出している状況にあります。このため、東通村で結婚し、安心して子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない施策を通じて定住促進に繋げ、少子化・人口減少対策を進めます。

同時に、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てをし、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を図ります。また、教育環境を整え、子どもたちの学力を高めることで、子どもたち将来の夢に向かって大きく羽ばたくことができるよう支援するとともに、郷土愛を育み、将来に亘って東通村に定住し、地域産業を支えてくれる人材を育成します。

更に、青森県内でも下位に位置する平均寿命を引き上げるとともに、健康寿命の延伸に着目し、自分の健康は自分でつくるという意識を高め、健康づくりを総合的に支援していきます。

1. 数値目標

指 標	数 値 目 標
婚姻数	令和元年：18組 → 令和6年：23組 (年5%増)
出生数	令和元年：27人 → 令和6年：34人 (年19%増、5年間で234人出生)

2. 講すべき施策に関する基本的方向

- 出会いの場を提供し、家庭を持ちたい男女が結婚に至るまでを、総合的に支援します。
- 若年者や子育て世代の所得を向上させ、経済的に自立ができるよう、雇用の場の創出と安定雇用に繋がる施策に取り組めます。
- 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう、出産、子どもに係る医療サービス、母子保健事業、保育支援、教育支援等の先進的に取り組んでいる既存事業を継続していきます。
- ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を図るため、男性も育児や家事を行う意識の醸成と施策に取り組んでいきます。

- 「教育環境デザインひがしどおり 21」のもと、教育環境の充実を進め、子どもの学力を高めて、将来の夢に向かって大きく羽ばたいていくことができるよう支援します。また、郷土理解教育を進め、郷土愛の醸成を図り、東通村の将来を担う大切な人材として、将来に亘って定住してもらうための施策に取り組んでいきます。
- UJターンによる移住促進策において、「教育環境デザインひがしどおり 21」による充実した教育環境を東通村の魅力として紹介します。
- 東通村の平均寿命は、全国平均より依然として下回っています。自分の健康は自分でつくるという意識を高め、健康維持の努力を促すとともに、個人の健康づくりを地域と共に総合的に支援する環境づくりを進めることにより、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指していきます。

3. 主要な施策と重要業績評価指標

(1) 施策①：結婚支援の充実

若者の出会いの機会を提供することで結婚を支援します。

<主な事業・取組>

●結婚対策事業

婚活イベントを開催し、若者の出会いの機会を提供することで結婚を支援します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値(直近の数値)	目標値 (令和6年度)
婚姻数	18組	23組 (年5%増)

(2) 施策②：子育て支援の充実

子育て支援を行い、若年層の定住と人口を増やします。

<主な事業・取組>

●乳幼児保育料無償化事業

0歳～2歳までの乳幼児の保育料を無償化し、子育てに係る経済的負担を軽減します。

●こども園副食費補助金

こども園における副食費を補助し、子育てに係る経済的負担を軽減します。

●高校スクールバス無償化事業

高校に通うためのスクールバスを無償化し、子育てに係る経済的負担を軽減します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (令和元年)	目標値 (令和6年度)
出生数	27人	34人 (年19%増、5年間で234人)

(3) 施策③：教育支援の充実

子どもの学力と郷土愛を高め、次世代を担う人材を育成します。また、郷土芸能を伝承します。

<主な事業・取組>

- 村費負担教諭・講師等配置事業
村費負担教諭・講師等を配置することにより、教育の充実を図ります。
- 乳幼児教育支援事業
乳幼児教育の充実を図ります。
- 東通中学校生徒寮整備事業
教育環境デザインひがしどおり21に基づき、中学校生徒寮を整備し、学力の向上と次世代を担う人材を育成します。
- 東通中学校陸上競技場・野球場等夜間照明等設置事業
中学校陸上競技場、野球場等に夜間照明灯を設置し、スポーツ環境を整備します。
- 郷土芸能伝承館整備事業
郷土芸能を伝承するため、郷土芸能伝承館を整備します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値(直近の数値)	目標値 (令和6年度)
子どもの学力		全教科県平均以上

(4) 施策④：医療・健康・福祉支援の充実

平均寿命と健康寿命を延ばし、高齢者の自然減を抑制します。

<主な事業・取組>

- 乳幼児医療費給付事業
乳幼児の医療費の給付し、経済的負担を軽減します。
- 子ども医療費給付事業
子どもの医療費を給付し、経済的負担を軽減します。
- 老人保健施設大規模改修事業
老人保健施設の大規模改修により、高齢者の福祉サービスを充実します。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (平成29年)	目標値 (令和6年度)
3大疾病による死亡者数	142.6%	●●●% (●%減)

第5章 東通村まち・ひと・しごと創生事業パッケージ

1. 「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生

分類	具体的な事業	備考
①移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活用住宅管理事業 ●民間活用住宅大規模改修事業 ●民間活用住宅駐車場補修事業 ●村営住宅外壁修繕事業 ●分譲地販売強化事業 ●ひとみの里街路灯修繕事業 ●移住支援センター設置事業 ●移住促進助成事業 ●住宅バンク制度事業 ●空き家バンク制度事業 ●あおもり移住支援事業費補助金 	
②定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●お試し地域おこし協力隊関連事業 ●地域おこし協力隊運営事業 ●都市部との交流事業 ●東京都北区との姉妹都市等締結事業 ●各集落担当制度事業 ●小規模集落応援ボランティア制度事業 ●集落再生計画作成事業 ●小さな拠点制度事業 ●集落施設整備事業 ●オリジナルタイ製作事業 ●下北圏域定住自立圏協定締結事業 ●クラウドファンディング事業 	
③商業機能の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●飲食街構築事業 ●商業エリア構築事業 ●商業施設誘致事業 ●生産物販売施設再検討事業 	
④安心安全・良好な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通システム構築事業 ●廃校舎・廃公共施設等解体事業 ●花いっぱい環境整備事業 ●サイクリングロード整備事業 ●村有施設トイレ様式化事業 ●庁舎等村有施設消防設備修繕事業 ●庁舎等防火設備点検事業 ●庁舎電話システム更改事業 ●庁舎等デジタル複合機賃貸借事業 	

- 庁舎屋内消火栓ホース購入事業
- 庁舎出退システム更新事業
- 庁舎前花壇環境整備事業
- 庁舎周辺植樹柵管理事業
- 公共施設個別計画策定事業
- 砂子又車庫内舗装事業
- 目名車庫屋根等修繕事業
- 旧小田野沢小中学校体育館屋根解体撤去事業
- 災害情報多重配信システム導入事業
- 防災行政用無線増設事業
- 自動体外式除細動機器購入事業
- 消防ポンプ自動車購入事業
- 消防備品購入事業（ホース・防火衣）
- 消防用可搬式小型動力ポンプ購入事業
- 高規格救急自動車購入事業
- 消防ポンプ科学自動車購入事業
- 高度救命処置用資機材購入事業
- 防火水槽蓋修繕事業
- 消防ホース乾燥塔新設設置事業
- 消火栓新設事業
- 消火栓修繕事業
- 地積図管理システム保守管理事業
- 新ゴミ処理施設整備負担事業
- 指定ゴミ袋購入事業
- 一般廃棄物収集運搬業務委託事業
- 海洋漂着物地域対策推進事業
- 梱包ゴミ処理事業
- 除雪委託事業
- ロータリー除雪車購入事業
- 区画線設置事業
- 下田屋石蔵平線道路回廊事業
- 白糠地区河川維持事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 村道橋補修対策事業
- 環境維持臨時職員作用事業
- 避難道整備事業
- 集落街路等整備事業
- 施設・集落サイン看板等設置事業
- 石持蒲野沢線道路改良事業
- 大利石持線道路改良事業
- 北中交差点道路改良事業
- 大利目名線道路改良事業
- 北向2号線道路改良事業
- 石持砂子又線道路改良事業

	<ul style="list-style-type: none"> ●入口古野牛川線改良事業 ●尻労地区道路改良事業 ●資材置場整備事業 ●道路付属物補修事業 ●古野牛川地区墓地整備事業 ●道路台帳整備事業 ●舗装長寿命化計画策定事業 ●下田屋目名線交差点改良事業 ●砂子又下田代線交差点改良事業 ●石持砂子又線側溝修繕事業 ●向野地区舗装修繕事業 ●上水道設備修繕等事業 ●下水道設備修繕等事業 ●下水道管理用緊急社車両購入事業 ●下北広域行政事務組合及び一部事務組合等による行政共同処理事業 	
--	---	--

2. 「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生

分類	具体的な事業	備考
①農林畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●農業拠点氏施設整備事業 ●農産物加工施設整備事業 ●農家ファッションデザイン事業 ●畜産資料展示館大規模改修事業 ●上田屋牧場終結事業 ●産業まつり開催事業補助事業 ●そば街道まつり実行委員会補助事業 ●特産野菜・畑作物振興事業費補助事業 ●畑作生産振興会運営費補助事業 ●畜産共進会開催事業 ●ふれあい牧場まつり運営費補助事業 ●寒立馬保護対策事業補助事業 ●多目的機能支払交付金補助事業 ●植樹祭運営業務委託事業 ●県単林道目名砂子又線改良事業 ●県単林道蒲田線改良事業 ●民有林野造林事業 ●森林整備地域活動支援交付金 ●第2牧場給水管敷布設替事業 ●牛白血病検査手数料 ●弘前大学農業連携事業 ●弘前大学農業連携コーディネート支援事業 ●無農薬・低農薬野菜推進事業 ●有害鳥獣（熊）駆除対策事業 ●花卉栽培振興事業 	
②水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●野牛漁協荷捌き施設等整備事業補助金 ●漁協監視レーダーデジタル一括監視システム構築事業 ●水産研究複合施設整備事業 ●水産市場システム開設事業 ●ヒラメ稚魚放流事業 ●水産多面的交付金負担金事業 ●北海道大学水産学部連携調査研究事業 ●漁業共済掛金補助事業 ●水産種苗放流事業 ●老部川サケ河川卵購入事業 ●尻屋漁協マゾイ種苗放流事業 ●野牛漁協漁業振興対策事業 ●村管理漁港施設修繕事業 	

	<ul style="list-style-type: none"> ●県単漁港施設修繕負担金事業 ●老部川さけ・ます増殖施設改修事業 ●海岸保全施設長寿命化計画策定事業 ●あわび種苗センター運営事業 ●あわび種苗センター機会電気設備等修繕事業 	
③商工観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●国定公園尻屋崎観光拠点施設整備事業 ●野牛川レストハウス大規模改修事業 ●寒立馬と能舞の里映像作品制作業務委託事業 ●東通村よさこいチーム「和心伝心」活動支援事業 ●商工会補助事業 ●あおもり鍋自慢出店事業 ●観光協議会運営事業 ●ひがしどおり来さまいフェスタ開催事業 ●ひがしどおり来さまいフェスタ提灯更新事業 ●ひがしどおり来さまいフェスタ大型テント等購入事業 ●観光PRポスター修正事業 ●尻屋崎灯台活用活性化事業 ●レンタサイクル運営事業 ●うまい森青い森フェア出店事業 ●東北ディステーション運営事業 ●都市部との交流事業赤羽馬鹿祭り出店事業 ●下北ジオパーク推進事業 	
④雇用拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●選ばれる青森への挑戦至近補償料補給事業 ●産業競争力強化法増業支援事業 ●地域再生基本方針に基づく支援措置 ●企業誘致事業 ●東北1号機の再稼働要請事業 ●東京1号機の本格工事開始要請事業 ●東北2号機・東京2号機建設計画推進事業 	
⑥付加価値と産業競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュラ紀湧水ペットボトル工場整備事業 ●ふるさと納税強化事業 ●新商品開発事業 ●東通村販売戦略指導事業 ●東通村食の魅力発信事業 ●下北圏域地場産品販路開拓事業 ●道の駅「上品の郷」販路拡充事業 ●ヒラメ料理推進協議会助成事業 ●高島屋出店事業 	

3. 「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

分類	具体的な事業	備考
① 結婚支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚対策事業 ●下北恋パーク事業 	
② 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児保育料無償化事業 ●こども園副食費補助金 ●高校スクールバス無償化事業 ●すくすくベビー子育て支援応援事業 ●子育て世帯包括支援センター開設事業 ●こども園通園バス運行事業 	
③ 教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教育環境デザインひがしどおり 21 推進事業 ●村費負担教諭・講師等配置事業 ●中学生海外研修事業 ●こども園ひがしどおり空調設備機器点検事業 ●乳幼児教育支援事業 ●東通中学校生徒寮整備事業 ●東通中学校陸上競技場・野球場等夜間照明等設置事業 ●教育施設特殊建物定期調査・報告書作成事業 ●東通中学校野球部東北大会派遣費補助事業 ●東通小学校体育館屋根水切り補修事業 ●小学校教教師用教科書・指導用教材購入事業 ●東通中学校管理備品購入事業 ●体育館照明器具LED化事業 ●歴史民俗資料館屋根塗装事業 ●歴史民俗資料館屋根防水一部改修事業 ●無形民俗文化財映像資料デジタル化事業 ●郷土芸能伝承館整備事業 ●教育デザイン学力検証事業 ●学習塾運営委託事業 ●給食センター調理機器取換事業 ●給食センター給食用備品更新事業 ●給食センター補修事業 ●給食センター改修事業 ●給食センター設備更新事業 ●給食センターLED照明設置事業 ●地産地消推進事業 	
④ 医療・健康・福祉支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●健診（検診）強化事業 ●保健福祉センター電話システム更改事業 ●斎場高圧ケーブル修繕事業 ●斎場浄化槽水中ブロワ交換事業 ●斎場扉駆動装置修繕事業 ●斎場インバータ等電気部品修繕事業 	

	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍情報システム改修事業 ●戸籍附票システム改修事業 ●いきいき健康長寿の集い開催事業 ●百歳祝金支給事業 ●地域医療センター送迎事業 ●障害者計画策定事業 ●乳幼児医療費給付事業 ●こども医療費給付事業 ●ひとり親家庭等医療費給付事業 ●養育医療費給付事業 ●歯周病健診事業 ●追加的風疹対策事業 ●ヘルスプロモーション推進事業 ●保健福祉センター管理運営事業 ●下北医療センター負担金事業 ●医師住宅管理運営事業 ●老健施設大規模改修事業 ●老健施設防水改修事業 ●老健施設管理備品購入事業 ●診療所冷房機器更新事業 ●保健・医療・福祉施設修繕事業 	
--	---	--